

第4回合同学校運営協議会（走水小学校・馬堀小学校） 会議録

1 日 時 令和6年（2024年）11月11日（月）9：00～10：00

2 場 所 馬堀小学校 会議室

3 出席委員 15名

4 事務局等	教育政策課 課長	飯田 達也
	教育政策課 主査	大堀 圭輔
	教育政策課 主任	志村 洸哉
	教育政策課 担当者	松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長（事務局）

定刻となりましたので第4回走水小学校・馬堀小学校合同学校運営協議会を始めます。

本日は、8月8日の教育委員会での校名決定、9月18日市議会での条例改正の経過等をご報告するとともに、7月に開催した保護者説明会でのご意見を踏まえた通学の安全対策等についてご説明をします。

それでは、次第に沿って進行します。

まず、確認をしますが、会議録については公開したいと考えています。

会議録作成のために、録音しますが、皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

それでは、次第の1、保護者説明会の内容についてです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは資料の説明をします。

こちらの資料に基づいて、両校の保護者の皆さまにご説明する内容になりますので、その内容の確認という意味をあわせてお聞きいただければと思います。

資料の4ページをお開きください。

学校名決定についてです。

教育委員会では、8月8日に開催した教育委員会8月定例会及び9月18日に開催した市議会9月定例議会において、走水小学校と馬堀小学校の統合後の学校名を馬堀小学校に決定しました。

学校名決定までの経緯です。

まず、学校名の募集をし、応募数が184件、候補数が71候補集まりました。

5ページをご覧ください。

その後、合同学校運営協議会で絞り込みを行っていただき、71 候補から以下の表の 17 候補に絞っていただきました。

6 ページをご覧ください。

その後、8 月 8 日に開催した教育委員会定例会において、統合後の学校名を決定する議案を提出しました。

17 候補全て提出したという形です。

学校名の候補が 1 つではなく 17 候補であることから議決に当たっては、過半数を得るまでの投票を行うこととし、投票の結果、馬堀が 3 票、走馬が 2 票となりました。

馬堀が過半数を得たため、学校名案として馬堀を選定し、教育委員による採決の結果、総員一致で馬堀に決定したという経緯です。

その後、市議会 9 月定例議会において、統合後の学校名を馬堀小学校とする市立学校設置条例の改正議案を提出し、9 月 18 日の本会議において議決されたという経緯です。

7 ページをご覧ください。

教育委員会定例会における学校名の決定理由についてです。

8 月 8 日の教育委員会定例会では学校名が 17 候補あることから、教育委員による投票によって決定しています。

教育委員には、令和 4 年 5 月から走水・馬堀地域における教育環境整備の検討状況をさまざまな場面で報告しています。

学校名の決定に関しては、提出した議案及び説明資料に加え、これまでの報告等を踏まえ、各委員が総合的に判断し投票した結果、学校名が決定しました。

長い歴史の中で地元に着していることから学校名を残した方が良いという意見と、統合に関して元の学校名ではなく新しい学校名にした方が良いという意見があった中で、馬堀に 3 票、走馬に 2 票という投票結果になりました。

この投票は前述のとおり、教育委員がこれまでの経過及び当日の資料を基に総合的に判断した結果であり、全ての意見を尊重した上での苦渋の決断であったと考えているところです。

学校名の決定についての説明は以上です。

次に通学の安全対策についての説明です。

10 ページをお開きください。

1 として、京急バスの通学定期券代の全額助成をします。

助成対象者は現田浦小学校区の全児童、1、2 年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いが必要な方です。

助成期間は統合後 12 年間、令和 7 年度から令和 18 年度になり、市内でも既に通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市的な遠距離通学に対する方策を検討していきます。

12 年間の助成期間終了後はこちらの方策を適用する予定です。

2 として、停留所における児童の見守りを配置します。

3、バス車内を含めた通学の安全対策として全児童に防犯ブザーを配布します。

統合後、初年度以降は従来どおり、入学時に新 1 年生に配布していきます。

11 ページご覧ください。

路線バスを利用する理由については、京急バスの実績、安全安心の担保、今後も安定的で

持続可能な仕組みとするため、公共交通機関である京急バスを活用するという考え方です。

13 ページからは登校の状況についてです。

続けて、14 ページをお開きください。

利用停留所の想定です。

右の表において、各停留所の乗車の状況です。

ラビスタ 20 人、南谷戸 1 人としていますが、動線上、20 人のうち数人が南谷戸を使用することも想定されます。

15 ページをご覧ください。

登校時の対応です。

令和 6 年度の日課ベースでは、馬堀小学校に 8 時 20 分までに登校するため、8 時 10 分頃に馬堀中学停留所に到着するバスが必要となります。

バスダイヤ 1 本の時間変更を含めて、2 本のバスが登校に利用できると思われます。

バス定員は 70 人ですが、乗車可能数は 50 人程度で想定しています。

16 ページをお開きください。

登校時のバスの時刻表です。

京急バスが登校時間に合わせて、バスのダイヤを 1 本変更していただきます。

馬堀中学に 7 時 52 分着のバスと、時間変更した 8 時 12 分のバスが登校時間に対応したバスです。

18 ページをお開きください。

下校時の対応です。

令和 6 年度の日課ベースで、馬堀小学校から 3 校時下校の 11 時 45 分頃、4 校時下校の 13 時 15 分頃、5 校時下校の 14 時 50 分頃、6 校時下校の 15 時 30 分頃に利用できるバスが必要となります。

バス定員は 70 人ですが、乗車可能数は 50 人程度で想定しています。

馬堀中学停留所で待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守り人を配置します。

馬堀中学停留所の屋根設置は、歩道の幅員確保ができないため設置不可ですが、歩道橋の下を改修し、雨や日差しをしのげる待合スペースとして整備する予定です。

下校時は、学年ごと等で下校時間が分散されるため、既存のバスダイヤで対応が可能と想定しています。

19 ページは、下校時の現行のダイヤです。

20 ページをお開きください。

こちらは、馬堀中学の停留所の状況です。

見守りの人は配置するとともに、歩道橋の下を改修し、待ち合いスペースとして整備します。

22 ページをお開きください。

以降は、ご意見等への回答です。

問 1、信号機の設置は現時点で不可でも、継続して要請してほしい。

また、書面で要請してほしい。

要望ではなく、要請として扱ってほしい。

仮に信号機が付かなかった場合に、地域の見守り頼みにせず、対策をしてほしい。

というご意見です。

信号機の設置については、伊勢町の横断歩道、走水神社の横断歩道に設置のご要望をいただいていますので、書面で要請文書を提出する予定です。

また、国道事務所に対しても注意喚起のための道路標示ができないか要望をしています。23 ページです。

問2、停留所の屋根の設置について要請し続けたい。

以前は屋根が付いていたと思うので、設置可能ではないか。

というご意見です。

停留所の屋根設置には、原則、歩道幅が最低2メートル確保できることが目安になります。歩道の幅員が確保できないことから、設置困難です。

なお、国道事務所に確認したところ、南谷戸停留所の上り線には、過去に屋根が付いていたことが確認できましたが、歩道より後方の民地に設置されており、設置や撤去の経緯は不明でした。

なお、下校時の馬堀中学停留所は、付近の歩道橋下を待合スペースに改修する予定です。

また、学校の昇降口等、屋根がある場所でバスの時間まで待機させることも考えられます。24 ページです。

問3、馬堀中学停留所の歩道橋の階段下を使えないか。

また、屋根は自衛隊官舎の敷地部分まで使えば設置できないか。

というご意見です。

前述のとおり、歩道橋下を待合スペースに改修する予定です。

自衛隊官舎の敷地を利用した屋根の設置については、横須賀地方総監部より対応不可という回答をいただいています。

問4、バス接近の電光掲示板についても、設置に向けて要請し続けたい。

というご意見です。

電光掲示板の設置については、現在の停留所に電気が通っていないため、設置は困難と思われます。

代案として、学校においてウェブのバス接近情報を確認できるよう、昇降口にモニター等の設置を予定しています。

25 ページです。

問5、アプリ等で下校したことの通知を出せるようにできないか。

幼稚園では入退室の通知が来るサービスがある。

というご意見です。

下校時の通知サービスは、管理面や運用面等の課題があることや、通学時の安全対策については他地域でも同じ課題であると認識していることから、現走水小学校区にのみ下校時の通知サービスを導入することは困難であると考えます。

下校時に寄り道をせずにバスに乗って下校することなどは、通学の指導として、学校と協力して実施していきます。

問6、停留所の見守りは、なるべく同じ人が行い、児童がバスに乗ったか分かるようにしてほしい。

歩いて帰らないため、バスに乗ったか点呼を取る等できないか。

というご意見です。

地域ボランティア等とは異なり、教育委員会から事業者に対して業務委託して人員配置

するため、同じ人が見守りを行うことは困難と思われますが、地域の方や身近な方が配置されることを想定しています。

歩いて帰らないよう、学校とも協力し、通学に係る指導の中で対応していきます。

なお、見守りについては業務委託を考えており、現時点ではシルバー人材センターへの委託を検討しています。

シルバー人材センターは、地域の 60 歳以上の方が会員として登録し、その会員の方がその地域のボランティア活動に従事するという形をとっております。

そういった形態から、見守りの方は地域の方が配置されるということですので、毎日同じ人ということはできないかもしれませんが、地域や子どもたちの状況を知る方が配置されを考えています。

26 ページです。

問 7、登校時は停留所まで見守ることは出来るが、下校時にバスを間違えずに乗れるか不安がある。

というご意見です。

停留所に見守りを配置しますので、違う行き先のバスに乗車しないように呼びかけを行います。

問 8、低学年が降りる停留所を間違えないよう、運転手等から教えてもらえないか。

というご意見です。

京急バスには、児童が通学に利用するため、安全運転や降車時の声掛けなどをお願いしています。

問 9、現在、馬堀小は下校時間がバラバラとのことだが、児童が帰る時間は見守りが確実にいるようにしてほしい。

というご意見です。

学校と下校時間の調整を行い、児童だけで停留所を利用することがないように検討します。

27 ページです。

問 10、停留所側だけでなく学校側にも見守りを立てて、道路を横断せず、確実に歩道橋を渡るように指導等をしてほしい。

というご意見です。

通学路の指導の中で、道路を横断しないように指導をしていきます。

見守りの配置については、統合によって新たに発生するバス通学に関わる停留所付近への配置を予定しています。

問 11、バスの到着が近くなってから下校させ、待ち時間を短縮させてほしい。

夏の暑い日、冬の寒い日、雨の日など、時間どおり来ないバスを待ってられない。

というご意見です。

学校において、ウェブのバス接近情報を確認できるよう、昇降口にモニター等の設置を予定しています。

バスが近づいてきてから、停留所に移動できるようにします。

28 ページです。

問 12、希望者には、車による登下校を認めても良いのではないか。

運動会、授業参観、個人面談など、行事で学校へ行く際は、現走水小学校区の人は車で

かせてほしい。

というご意見です。

原則、車やバイクによる来校はご遠慮いただいています。

身体のけが等で校内に車が入りたい場合は、学校にご相談いただければと思います。

問 13、市内に通学する小中学生の保護者に対して、「登下校のお知らせ」のメール配信をしてくれるとありがたい。

また、防犯ブザーより GPS 機能付きブザーの方がありがたい。

というご意見です。

下校時間は学校からお知らせを配布していますので、ご確認いただければと思います。

なお、大幅な下校時間の変更がある場合はマチコミ等でお知らせします。

現走水小学校区にのみ GPS 機能付きブザーを配布することはできかねます。

29 ページです。

問 14、遅刻、早退などの時は、通学証明書で対応していただけるのか。

保護者のバスの乗車時間が決まっていると聞いた。

特別支援学級で行きしぶりや早退などが多い児童がいると思う。

また、通常級でも遅刻、早退はあると思う。

時間がずれたら自費になるのか。

というご意見です。

児童及び付き添いが必要な保護者には、定期券の助成を行います。

定期券を所持していただきますので、指定のバスに乗らなければ費用が発生するということはありません。

30 ページです。

問 15、ダイヤ改正によりうまく分散されるのか。

偏りが出て混雑しないか。

乗り切れたとしても、子どもが安心して乗車できるのか。

安心・安全につながるのか分からない。

というご意見です。

現在のバスの利用状況を踏まえて、1 本で全児童が乗り切れると見込んでいますが、バスダイヤの変更により、登校時 2 本のバスが利用できるようになります。

路線バスを利用していただくため、偏りや混雑の状況が発生することもあると思います。が、通学における安全教育について、学校と連携して指導していきます。

31 ページからは、学校体制についてです。

問 1、統合前に何回か馬堀小との交流があるが、それだけですんなりなじめるのか心配。

というご意見です。

現在のふれあい相談員は、走水小学校と馬堀小学校の両方を行き来していて、状況を把握しています。

その相談員を来年度も配置する予定であり、不安のある児童への相談体制を整えます。

また、校内教育支援センターを開設し、授業になじめない、不安があるといった児童の対応を手厚くしています。

問 2、保護者の学校見学、保護者同士の交流会、馬堀小学校の教育の取り組み、方針等、保護者が知りたいことを聞くことができる場がほしい。

というご意見です。

11月13日、14日に、学校公開日を予定しており、走水小学校にもお声がけをしています。

そのような場で、学校の様子を確認や交流を図っていただければと思います。

その中でご質問があれば、学校にお問い合わせください。

32 ページです。

問3、特別支援学級に在籍しており、現在の様子、授業、先生との関わり等を知りたい。

在籍人数が多いため、個別の対応など、現在のように見ていただけるか不安。

というご意見です。

支援級の児童については、1人1人事情が異なると思いますので、個別に馬堀小学校にご相談ください。

33 ページは教員配置についてです。

問1、馬堀小学校になったとき、走水小学校の先生は何人程度いるのか。

学校が変わり、通学の仕方、クラスの生徒数による人の関わり方等が大きく変化するため、知っている先生がいれば子ども達は安心できると思う。

というご意見です。

児童や保護者が不安なく統合後の学校生活が送れるよう、走水小学校の教職員を一定程度、馬堀小学校へ配置します。

34 ページは、ご意見・ご質問等の問い合わせ先を掲載しています。

資料の説明は以上です。

また、警察への信号機の設置のご要望について、要請という形で依頼文の案を作成しました。

走水小学校の学校運営協議会、馬堀小学校の学校運営協議会、横須賀市教育委員会の連名になっており、横須賀南警察署の管轄ですので、横須賀南警察署長あてです。

気になる点、変更点や修正等があればご意見をいただきたいと思います。

内容としては、信号機の設置の要請と、困難である場合には警察官の巡回の強化、看板や標示の設置等、代案等の対策も含めてお願いするような形になっています。

なお、両学校運営協議会長様と一緒に提出した方が、警察にも熱意が伝わるのではないかと思います。よろしいですか。

《 両委員から異議なしの声 》

それでは、後日日程調整をいたします。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、ただいまの説明についてご意見やご質問があればお願いします。

○委員

20 ページについてです。

歩道橋の下のスペースには屋根が付きますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

屋根は付きません。

歩道橋の下に待機し、雨風をしのいでいただく想定です。

○委員

ベンチや椅子の設置はお考えありませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

設置できるほど広くないので、現時点ではベンチ等の設置は考えておりません。

○委員

この部分に関しては、前回の話し合いから顕著に進んだところだと思います。

これだけご配慮いただくというのはありがたいですが、歩道橋は屋根ではないので、中学生の背の高い子、170センチを超えと思いますが、そのような高さのところに屋根を付けていただければありがたいと思っています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

建築のルールで2.2メートルのところまでは入れないように柵を作らなければいけません。

そのため、背の高い子でも頭をぶつけるといったことはありません。

屋根等についてはご要望としてお預かりしたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

全体の流れとして、まずは雨風や暑さについては昇降口でしのいでいただいて、ホームページ等を確認しながら適切な時間に学校を出て、なるべく待たないように停留所に行っていた上で、今回整備する歩道橋の下で待っていただくという考えです。

そういったところを説明したいと思います。

○委員

停留所の待合スペースについて、南谷戸は私有地に当たるので難しいという話ですが、間違いなく昔はありました。

もう一点、上町の児童の人数が多いと思います。

上町は、停留所から少し離れたところに市の公園があります。

公園の一角をお借りするか、柵を撤去して待合室を作るという案はありませんでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

市が管理する公園ということであれば公園を管理する部局と話をしなければいけませんし、公園に関するルール、法令等もありますので、確認しなければいけません。

ご要望としてお預かりしたいと思います。

○委員

28 ページについてです。

市内に通学する全小中学校の保護者に対して、という要望をしているのであり、現走水小学校区にのみ GPS 機能付きブザーの配布はできない、という回答は意地悪な回答の仕方だと感じました。

これから全市の新 1 年生には GPS 機能付きのブザーを配布するなど、せめてそのような対策にしていた方が良いのではないかと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

誤解を招く表現で申し訳ございません。

大変申し訳ありませんが、今は教育環境整備に関わる統合についての話で、統合に伴う通学の対策についてお話し合いし、対策をとっているところです。

全市的な通学の安全、安心というのは全体的に考えていく話ですので、ご意見としてお預かりさせていただければと思います。

資料の回答については、走水の方からいただいたご意見でしたのでこのような記載をしてしまいましたが、確かに誤解がある表現だと思いますので、修正したいと思います。

○委員

停留所の見守りは、下校時の馬堀中学停留所のみですか。

○志村教育政策課主任（事務局）

登校時に関しては、通学に使うバスが 2 本あると思いますので、ラビスタに見守りの方を 2 人配置しようと考えています。

そして、2 本のバスにそれぞれ 1 人が乗車し、それぞれの停留所で乗るときにお声がけいただきながら進み、馬堀中学停留所で見守りの人も降りていただく、という想定です。

○委員

下校時の降車の停留所には見守りはいませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

見守りの人はいません。

○委員

京急バスの運転手に声掛けをお願いするということですね。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○委員

今のお話だと、2人がそれぞれバスと一緒に乗るということですが、万が一乗り切れないということが起きた場合どのようなになりますか。

例えば旅行者など別のグループがバスで出かけるというようなことが起きた場合、乗り切れない可能性があると思います。

そのときに、見守りの方が1人ずつ乗ってしまうとラビスタにいらなくなってしまいます。

また、なるべく起きてほしくないですが、途中で転んでしまってバスに間に合わず、次のバスに乗るということもあるかもしれません。

そのようなことが起きたときに、今のやり方だと少し不安が残ります。

一緒に乗るというのもすごく良いアイデアだと思いますが、そのようなことが起きたときの対策や、想定したアイデアを出した方が良い気がします。

○飯田教育政策課長（事務局）

どこまで想定するかということも含めてまたご相談させていただければと思います。

教育委員会としてはなるべく最善な方法をご提案しており、運用の中でカバーする、学校との連絡を密にするなど、いろいろと考えられると思います。

○委員

現在、地域の見守り隊は出ていないと思いますが、地域の方のご厚意で出てみようという話があった場合には、そのようなことはよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ぜひご協力いただければと思いますので、ご検討よろしくお願いします。

○委員

他校では、既に京急バスを実際に使って、バスの乗り降りの訓練を実施したという話を聞いています。

そのようなことをやってらっしゃいますか。

また、今後3月までに何か実施する予定がありますか。

○委員

他校がどのような訓練をしたのか分かりませんが、本校は交流を行っている中で、バスに乗る度に乗り降りの仕方などの対応をしています。

また、今後クラブ交流があり、それはちょうど下校時間に帰ってくる形ですので、その際は下校の様子なども付け加えて行っていきたいと思っています。

○委員

他校では人数が多いので京急バスに要請をしたのだと思います。

これは教育委員会で動いていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会で手配しています。

おっしゃるとおり人数が多いので、まずはバスを持ってきていただき、乗り降りの仕方からということです。

走水小学校と馬堀小学校は、実際に動いているバスに乗って実践的に行っていますので、人数の違いで対応が異なっています。

○委員

止まっているバスに乗る練習をしたということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

まずはそのような練習を予定していますが、まだ行っていません。

11月20日に予定しています。

また、今後実際のバスに乗ってもらうような練習も考えているところです。

○委員

歩道橋の下のスペースについてです。

ただ雨が降っているだけ、風が吹いているだけであればまだ良いですが、雨風が吹いたとき、風がとても強いです。

目隠しのような風を遮るものが建てられるかどうか分かりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

法令上の規制等の確認が必要なので、この場では分かりません。

○委員

雨風が吹くと横なぐりなので、ここでは待っていただけないと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

先ほど少し申し上げたとおり、基本的には学校で待っていただきます。

停留所にいる時間はできる限り短くするということを前提にしています。

緊急的な個々の対応については整理させていただければと思います。

○委員

子どもたちの行動は予測不可能ですので、風を遮るような工夫、先ほど申し上げた屋根の設置などをしていただければ子どもたちも安心し、保護者も安心できると思います。

○委員

小学生が下校するときは、見守りの方が停留所にいるのでバスが通過してしまうということはないと思います。

ただ、ここがバスから死角になっている可能性もあり、中学生も含めて歩道橋の下で待つということが定着してきた場合には、見守りの方がいない時間帯、中学生の部活などが終わって帰るときなど、歩道橋の下で待っていたときにバスの運転者から見えなくて通過してしまうということがあると困ります。

京急バスとさまざまな対応をする中で、例えば必ず一度止まるなど、そういったことが起こらないような配慮をお願いしていただけたらありがたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今後も京急バスとの調整事項がありますので、注意していただくようにお伝えしたいと思います。

○委員

33 ページの教員配置についてです。

一定程度配置します、と書いてあり、今のところ何人という話はできないのかもしれませんが、半分程度の先生が転勤されるような感じですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これは要望書の中に書かれていた内容で、その要望書には5割以下といった数字が書かれていました。

ただ、こちらからそういった数字をご説明したことはありません。

割合については大変申し訳ありませんが、人事の話ですのでこの場ではお答えしかねますが、知っている先生を配置できるよう検討したいと考えています。

○委員

登校時、付き添いのシルバー人材センターの方は通年乗っていただけるのか、12年後まで乗っていただけるのか、どうでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

定期券の助成については12年間と期間を定めていますが、見守りについては特に期限は定めてない状況です。

実情に応じて検討したいと考えていますが、統合後数か月でなくなるという考え方ではありません。

年単位の期間で検討していければと考えています。

○委員

信号設置の要望書についてです。

信号設置を要望する2か所は、走水からの要望書によるものですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

具体的な場所は、要望書に明記されているということではありませんが、これまでのお話の中で要望として伺っています。

○委員

14 ページの想定では、ラビスタに 20 人います。

これは今現在の想定ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今住んでいる場所による想定です。

○委員

ラビスタの停留所を仮に 20 人の小学生が利用するとして、一番近い信号は、この 2 か所に信号がついたとして、現在付いている走水の信号です。

今走水小学校に通っている小学生は、目の前に歩道橋があるので、横断歩道を渡らなくても登下校できます。

これがバス通学になると、登下校のどちらかで必ず道路を渡らなければなりません。

ラビスタの横断歩道には信号がありません。

ラビスタで降りる 20 人に対して、危ないので信号が付いている走水の横断歩道を渡るよう指導するというのは、地元の感覚としてはできそうですか。

○委員

児童数としてはラビスタの地域、防衛大学校の官舎の子どもが多いです。

ただ、その子たちは登校ではラビスタから乗るとしても、下校では南谷戸で降りる可能性の方が高いです。

○委員

そうすると目の前に信号があるので、その信号を渡るということで、そこに住んでいる人たちも安全に帰るというイメージですね。

○委員

行きは、道路を渡るのは伊勢町だけです。

帰りは、その他の上町や走水小学校、南谷戸、ラビスタで降りる児童は道路を渡らなければいけません。

○委員

資料の人数は、今年度の人数ですか。

○志村教育政策課主任（事務局）

新 1 年生の居住地が不明ですので、今年度の人数で記載しています。

○委員

それでは、この6年生は卒業するということですね。

○志村教育政策課主任（事務局）

そのとおりです。

そのため、若干の数字の変更はあると思います。

○委員

既に馬堀小学校に通っている児童は入っていないですか。

○志村教育政策課主任（事務局）

入っていません。

○委員

それも入れると、上町は2～3人増えると思います。

○委員

要請の文書の中で、信号設置が困難である場合には、という記載があります。

ただ、信号設置が可能だとしても、信号が設置されるまでは行っていただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、困難な場合ではなく、あわせて要請するような記載にしたいと思います。

○委員

よろしくお願いします。

もちろん、信号が駄目なら積極的に警察官の協力をお願いしたいと思います。

○委員

このような意見を出してください、という要望がありましたので発言したいと思います。

校名決定については、①として、どのような議論の基で決定したのか。

②として、選考されなかった校名は、どのような理由で選考されていなかったのか。

③として、選考された校名の具体的な理由。

この3点を踏まえ、説明会を地域にて開催する旨の要望を事務局に伝えましたが、残念ながら難色を示されたということです。

合同学校運営協議会として改めて要請した場合、地域の説明会はやっていただけるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

お預かりし、後日町内会長にご連絡します。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、第4回合同学校運営協議会を終了します。

今後、それぞれの学校において保護者説明会を開催しますので、本日の資料について修正すべきものは修正した上でご説明させていただければと思います。

よろしくお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

保護者説明会の日程については、走水小学校経由で日程調整をお願いしたいと思います。

ご都合のよろしい候補日をいただきまして、設定させていただきます。

なお、馬堀小学校の保護者説明会については、内容やこれまでの参加人数等を踏まえて文書配布という形でお願いできればと考えています。

○委員

走水だけに限ったとしても、保護者説明会に学校運営協議会委員も入ることはできませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

別途検討します。

○飯田教育政策課長（事務局）

次に次第の2、事務連絡です。

本日の会議録についてです。

確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。

内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。

修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開いたします。

次に、次回の合同学校運営協議会の日程についてですが、現時点では、未定ですので、開催の際は改めて、皆さまに日程の調整をお願いしたいと思います。

以上で第4回合同学校運営協議会を終了します。

ありがとうございました。